

湘南にのみや 議会だより

吾妻山公園

役場庁舎

町民センター

ホテル跡地

ラディアン

令和3年度一般会計予算は僅差で可決

令和3年度一般会計予算は、「(仮称)駅及びラディアン周辺施設まちづくり計画」策定委託料、東大果樹園跡地整備事業などの方針をめぐる賛否が分かれ、予算委員会では賛成2：反対4で否決されたが、本会議では賛成7：反対6で可決された。本会議では10名の議員が討論を行った。(本紙4ページ)

【写真】「計画」策定対象のラディアン、役場庁舎・町民センター

定例会 (2/19～3/18)

◆令和3年度予算(概要)	2～3
◆予算討論	4
◆補正予算	5
◆予算総括質疑	6～7
◆条例改正・人事	8
◆コロナ対策・賛否一覧表	9
◆一般質問(4名)	10～11
◆常任委員会の継続調査・アンケート	12



◎電報ハイジ/ニギハヤヒ

議会のホーム
ページはこちら→



令和3年度
予算

総額159億2,708万

前年度との比較

会計名	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	比較
一般会計	82億 1,900万円	79億 8,500万円	2.9%
国民健康保険	30億 9,508万円	31億 7,266万円	△ 2.4%
後期高齢者医療	9億 9,167万円	9億 8,694万円	0.5%
介護保険	27億 2,438万円	26億 616万円	4.5%
下水道	8億 9,623万円	9億 1,563万円	△ 2.1%
合計	159億 2,709万円	156億 6,639万円	1.7%

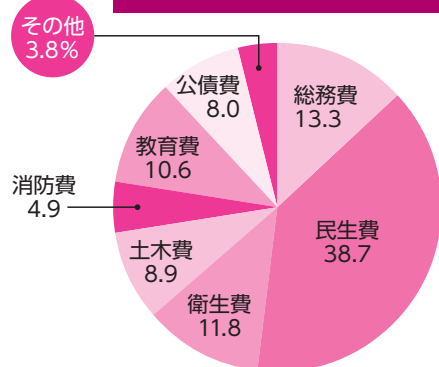
(千円以下四捨五入)

長期借入金残高見込

会計名	令和3年度末	令和2年度末
一般会計	75億 3,322万円	75億 2,744万円
国民健康保険	1,880万円	3,760万円
下水道	50億 2,841万円	52億 7,501万円
町債合計	125億 8,043万円	128億 4,005万円

(千円以下四捨五入)

一般会計構成比(%)



国民健康保険税は下がる

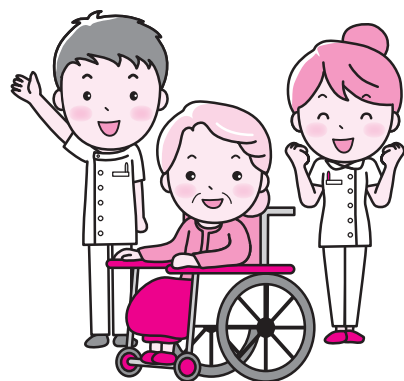
平成30年度と令和元年度の余剰金が令和3年度に充当され、保険税率に反映した結果。

全会一致で可決

介護保険料は上がるが県内最低額

高齢化の進展により認定者数及びサービス利用者増となり、急激な負担増を抑えるため基金を2億円取り崩し、(残は1億円となる見込み)所得段階を11から13段階にし、基準段階を4,700円に設定(月額保険料は基準で250円増)。

賛成多数で可決(12:1)



【予算審査 特別委員会委員】

二宮 節子 大沼 英樹
松崎 健 露木 佳代
渡辺 訓任 前田 憲一郎
一石 洋子

⑦ 計画性をもって観光協会の法人化に取り組まれない。

⑥ 業務委託の導入や継続は、費用対効果などが明確になるもの限定されたい。

配慮しつつ整備されたい。

8千円 賛成7対反対6で可決

文章中金額は原則として千円以下を四捨五入しています。

～ 町予算のポイント ～

- 令和3年度当初予算は、一般会計と特別会計の総額で159億2,709万円、前年度と比較し2億6,070万円の増(1.7%)。

一般会計

2億3,400万円の増、自立支援給付事業、ICT教育推進事業などにより、民生費と教育費の経常経費が増加傾向となっている。

歳入面においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町税、譲与税、地方交付税などが減となる一方、繰入金及び町債(※)を増やし、財源を補てん。

- ※町の貯金ともいえる財政調整基金を約2億3千万円などをとりくずす。国が後年返済を補償する臨時財政対策債を60%増額。

特別会計

国民健康保険は、加入者の減少に伴い7,685万円の減。

後期高齢者医療は、高齢化が進み対象者が増え、473万円の増。

介護保険は、認定者数の増加に伴い、1億1,822万円の増。

下水道事業は、汚水枝線工事の減少に伴い1,940万円の減。

/// 議論の対象となった事業 ///

○(仮称)「駅及びラディアン周辺施設まちづくり計画」策定委託料＝801万円

施設再編課を設置。計画は以下12の公共施設。現役場＋教育委員会庁舎、町民センター、武道館、保健センター、生涯学習センター(ラディアン)、図書館、第1駐車場(法務局東隣)、ホテル跡地、北口駐車場、二宮小学校体育館、果樹公園、社会福祉協議会等の公共施設の再編成等を検討する。

○東京大学果樹園跡地

子どもも大人も楽しむことのできる公園整備を協議会と連携して進める＝741万円

○運動施設管理委託料

町民運動場、体育館、温水プール、山西プール 合計6,137万円(53万円増)

○町立体育館トレーニングマシン

トレーニング器具を10種目搭載した複合機1台(6人同時使用可能)購入費＝727万円(内465万円はtoto助成金を見込む)



(イラストはイメージです)

予算審査特別委員会
審査意見

① 第6次総合計画は、子どもや若い世代を含め、多様な層の声を聴取しながら策定されたい。

② 第3次環境基本計画では、SDGs達成に向けた取り組みを示されたい。

③ 新型コロナウイルススワクチンについて、町民に判断材料となる情報を迅速かつ確実に提供されたい。

④ 町の各種事業や業務において、ICT活用を一層加速されたい。

⑤ 高齢者や障がい者がいつでも吾妻山公園にアクセスできるよう、環境に

令和3年度 予算案に対する各議員の討論

賛成!

連帯する協働、公民連携を推進し新庁舎含む具体の施設再配置計画、東大果樹園跡地他町有地は複合的課題解決型のゴールに向け住民力喚起のチャレンジを。不登校児童生徒の活躍可能な「イエナプラン」の異年齢クラスを一色小学校に設置、真の行政の定住促進を追求せよ。議会費削減し広く住民参画を進める協働の基金研究を。(一石)

運動施設管理委託料、駅及びラディアン周辺まちづくり計画策定委託料、高額なトレーニング器具購入予算など個別に見ていくと承服しかねる点もあるが、管理委託料については見直しをしていただけると期待し、コロナワクチン接種事業等や心電図伝送システム、二宮小学校体育館修繕をはじめ小学校修繕予算等を評価し賛成する。(前田)

主な事業は、新型コロナウイルスワクチン接種事業と公共施設の見直し。公共施設の再編はその手法、進め方に多くの疑問点があったが、町民の利用度が高い施設を見直し、利便性の向上と新たな価値を生み出すことは必要。間近に迫る新型コロナウイルスワクチン接種は、遅滞なく、速やかに進めることが必須。以上の点から賛成。(羽根)

議会と村田町長の関係性はコミュニケーションがうまくいっていない。この2年、庁舎整備は迷走した。本当はどんな必要性があって「駅・ラディアン周辺まちづくり計画」に進むのかわからなかったが、町長の頭の中でイメージしていることを出し議会と本気の意見交換する事がカギを握る。もう1年努力して成功に導いてほしい。(根岸)

暫定予算の場合、新規事業、政策的事業、工事などの計上は見送られ、新型コロナウイルスワクチン接種の契約事務に混乱の可能性があり、SDGsを根幹とした総合計画、地域福祉、環境の各計画策定が遅れ町の将来にも影響を及ぼす。個別予算には、改善を促したい点もあるが、大局的な見地により町民生活を最優先に考え賛成。(二宮)

反対!

予算審査では複数年に渡り同じ答弁の繰り返し。課題解決せず。町長発言は無責任極まりなく職員の盾にならず、はしごを外す。庁舎は2年前から町民や議員が指摘してきた内容を初めて知ったかのように「気付くことができました」と施政方針に書く酷さ。町民を無視したこと、無駄な時間と労力、税金を使ったことに反省なし。(露木)

① コロナ対策が不十分、②町民サービス低下につながる正職員の抑制と業務委託の拡大、面積削減ありきの公共施設再編など行革路線の継続、③少人数学級でなく小中一貫校設置や拙速なGIGAスクール推進という3つの大きな問題点がある。新庁舎整備も含む計画策定、各施設修繕の進捗は評価。コロナ対策の補正を急ぎ求める。(渡辺)

ラディアン改修計画など特殊な事業の説明が不十分であり新庁舎計画案廃止から1か月程度で範囲を広げる計画は改めて町全体から課題を抽出する必要がある。東大跡地の整備運営は提案説明と相違がありSDGsや防災機能を併せた町の未来につながる整備の機会を失っており、議会決議の無視を続けるなど多くの不信があり反対とする。(大沼)

新庁舎計画は突然の方針変更。2年以上にわたる混乱に町長は説明責任を。「吾妻山公園への自力で登れない人のための送迎計画」は議論の積み重ねを無視し、町長も知らぬ間にシーズンオフ限定とは弱者差別! 答になっていない答弁を繰り返す職員をただ傍観している町長の姿。何れもガバナンスの限界を示唆。(松崎)

⑧ 百万円の「駅及びラディアン周辺施設まちづくり計画委託料」は、突然の方針転換により考えた安易な思い付きであるとの思いは拭えず、今後の町づくり、次年度以降の予算に大きく影響を及ぼす「公共施設再配置・町有地有効活用事業」への取り組みは、反省なきずさんなものであると言わざるを得ない。不信感を増幅させた。(野地)

※記事は本人の原稿に基づくもの。

一般会計 補正予算

●令和2年度一般会計補正予算(第11号) 事業の中止等により1億7,600万円を減額

例年、年度末での執行状況を反映し減額補正する。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、回数減等での減額が多かった。

各学校の感染症対策として、560万円の支出などの増額もある。

大きく減額された事業

○道路維持費、町道舗装補修工事 1,983万円減は、

町道5号線の改修を令和3年度予算への継続事業としたため。

○教育振興費のICT教育推進事業の校内ネットワーク整備業務委託料 2,548万円減は、基幹スイッチやアクセスポイントなど機材類の汎用性が非常に高まることで価格が下がった。

全会一致で可決

●令和2年度一般会計補正予算(第12号) 町民温水プール空調設備修繕工事に1,300万円 当面は継続使用、今後の方針は令和3年度中に!

公共施設整備基金から1,300万円を取り崩し支出する。空調の暖房熱源となっている温水を循環させる設備を修繕する。

質問は12人の議員が挙手、討論を含め4時間と異例の質疑となった。

質疑は多岐にわたる

- この先のプール活用の計画が見通せないまま1,300万円も投資してよいものか。
- 延べ利用者数は減少、その6割は町外。今後、どのように考えるか。
- 故障後の対策が遅いのでは。
- 学校の授業はどうするのか。
- 袖が浦プールの再開も含め早期に方針を示せ。など

賛成討論 (5名) 主な理由

- 急に中止とし、利用ができなくなるということは町民の理解は得られない。
- 利用者の期待に応えるため、補修をし、利用を継続することは原則である。
- 令和3年度末には温水プールの方向性を必ず示すよう求める。

反対討論 (1名) 理由

- 10年先、20年先の将来を見据えての事業展開を示した上で再度上程すべき。

賛成多数で可決 (12:1)



今後の活用方針は？ 休館が続く温水プールの機械室

人事

教育長に森英夫氏(63歳) 2期目再任

任期満了に伴い議会の同意が求められる。教育長へのこれまでの評価、今後の小中一貫教育、ICT教育等への事業取り組み等、任命権者である町長へ5名が質疑、2名が賛成討論した。

全会一致で可決

人権擁護委員に本間直美氏(63歳) 2期目再任

全会一致で可決



羽根かほる 議員
(無所属)

施政方針より、今後のまちづくりの方向性を問う

Q 小中一貫教育の導入は、施設分離型を進めていく方針に一転した。教育に関する最終責任者は町長。その責務をどう考え、行動するのか。

A 施設一体型小中一貫教育校を目標としつつ、令和5年度に施設分離型からスタートし当面運営。進める責任は教育委員会主体だが、行政の長として、不十分なところは指摘しながら、児童生徒と地域のための教育をつくっていききたい。

Q 東大果樹園跡地の今後の事業展開は。

A 将来的に跡地を町として管理していくために、行政財産として位置づける必要も今後出てくる。業者を選定して管理委託を行うか、指定管理者の募集になるかは、少し時間がかかる。

Q (仮称)「駅及びラディアン周辺施設まちづくり計画」の進め方は。

A ワークショップとシンポジウムを経て、庁舎を含めた公共施設や公共空間をどう創出していくかを考えていくことが必要と考えた。駅周辺には役場庁舎の他、町民センターや武道館、二宮小学校体育館など老朽化等、様々な課題を抱えた施設が集中。ラディアンは築20年が経過、大規模な改修を必要とする時期。20年前の姿に戻すのか、今の時代に合った新しい姿にするのか考えなくてはならない。町民の利便性や新しい場づくりによる多世代交流や町の魅力の向上を目指すとともに、災害対策拠点の確保や複合化による延べ床面積の削減という、将来世代にも責任を持ったまちづくりを目指し、新庁舎整備とともに駅周辺の公共空間を一体的に考え、既に取得済みののみやホテル跡地や県所有の果樹公園などの活用も視野に入れ、一体的な計画として策定していきたい。



計画の対象となる老朽化が進む二宮小学校体育館と駅前公民館跡地



渡辺訓任 議員
(日本共産党)

新庁舎整備の遅れには仮庁舎利用で安全確保を

Q 新型コロナウイルスに対する認識と町独自の感染症拡大防止策は。

A コロナのある社会を受け入れざるを得ない。新しい生活様式を念頭に、オンライン会議、感染防止器具の導入、物品確保など進めている。町は国の第3次補正予算を急いで事業化する。

Q 駅周辺からラディアンのまちづくり計画で新庁舎整備への影響は。仮庁舎の利用も含めた業務委託計画(BCP)の見直しが必要では。

A 計画は、第5・6次総合計画とともに連携し整合を図っていく。事業費の50%の基金を作り、令和7年度の竣工を目指す。発災による業務の停滞は想定しており、BCPを適時検討しつつ、早期の移転を実現したい。

Q 校区の弾力的な運用は、地域と結びついた学校づくりと矛盾しないか。拙速なタブレット普及には問題が多い。小中一貫教育校設置より、少人数学級実現を進めるべきでは。

A 地区と学校の結びつきは大切で、学区の再編ではなく、教育委員会は全町から通えるような制度を検討している。タブレットはツールとして活用するよう進める。少人数学級は国・県で進めるが、先生の働き方改善は重要と認識。

Q 地域で自分らしく暮らすための具体的な施策は。断らない窓口は広い社会保障の窓口なのか。課題を見つけてくるのが職員ではないか。

A 「断らない窓口」は課題・部署の連携・連絡を進めていく役割を持つ。本当の問題は、隠れた問題を持っているケースであり、社協などとも連携し、掘り起こしを図っていく。※他に地域経済活性化と後継者支援、介護従事者の育成・拡大と確保について取り上げた。



震災時の業務継続の可否が問われる町役場庁舎

に対し4名の議員が総括質疑

※記事は本人の原稿に基づくもの。



前田憲一郎議員
(無所属)

町の予算・資源を町民のために有効活用しているのか

Q正泉寺跡地、国立小児病院跡地など未利用地を今後どのようにしていくのか。町の将来的方向性はいかがか。

A 駅からラディアン周辺の老朽化している公共施設を一体的に考えながら役場新庁舎整備を進めていく計画であり、現役場、町民センター、武道館についても、施設の複合化を念頭に正泉寺跡地も含め検討していく。国立小児病院跡地については、できるだけ早期に売却などあらゆる可能性を含め検討し、方向性を示していきたい。

Q町有未利用地の方向性は検討されているが進んでいないということか。それでは、正泉寺跡地の活用について私案を述べさせていただく。吾妻山と一体化させ整備し、子ども達が自然と親しむ場、高齢者が休息する場とし、自然の地形を生かせる上に設置費用も安く抑えることができ、誰もが楽しむことができるジップラインやハイロープを設置し、木の上で安全器具をつけて空中散歩を楽しむ新型アスレチック等の施設を設置してはいかがか。

A 吾妻山公園と一体での整備とのことだが、個人が所有する山林が間にあり、吾妻山公園を整備する際に借地することができなかったと聞いている。今後の検討の際に参考にしていきたいと思う。

Q運動施設の業務委託をやめる。または、施設により部分委託とすることで3千万円に近く減額できる。限られた予算を町民の利益、生活の向上に有用となる事業にあてるべき。

A 新たに委託した運動場、体育館について、1年半の成果を検証し、より一層効率的な方法はないか見極めたうえで、今後の施設運営にあたっていく。



業務委託はいらない
町民運動場



野地洋正議員
(無所属)

『心なき思い付き町政?』 反省・課題抽出・対策を!

Q役場建設基本計画(案)は白紙、2年度中に新たに作成。9月議会では答弁していたにもかかわらずわずか3か月で取り止め、「駅・ラディアン周辺施設まちづくり計画」を策定すると、思い付きと思われるかねない突然の方針転換は、到底納得できるものではない。2年半費やした時間、委託料、人件費、職員・町民の意見、加えて令和3年度の計画策定委託料8百万円は無駄となり、大きな損害を与えはしないかと心配であり不安を感じる。説明を求める。

A 安全安心な災害対策整備の観点から必要で丁寧な手続きであった。昨年の町民ワークショップの意見を尊重したうえでの方向転換である。令和3年度にはきちんと内容を示す。

Qワークショップ、シンポジウムを通し「町への深い愛着・熱意を感じた」「町民全体でまちづくりを考えたい」「行政の視点にとらわれすぎたと気付けた」、また施政方針では「町民全体で考えていかなければならないことに気づけた」「公共施設・空間を一体で検討する方向にかじを切る」「情報共有は引き続き適切な方法で分かりやすく発信する」などと、町長就任6年目の言葉としてはあまりにも酷く、今までの町民意見は何だったのか、大変失礼であり心ない言葉だと理解に苦しむ。「失敗を繰り返さないよう反省し改めていく」との気持ちはないのか、どう総括、反省し令和3年度に繋げるか。

A 就任当時からの各種施策は計画的に進んでいる。多少遅れている事業もあるが、より丁寧に町民意見を聞いている結果であったと考えており問題とは思わない。今後はさらに各地区へ出向くなどしてより丁寧な説明に心掛けていく。



計画白紙→作る→止める→突然の計画と
基本構想修正=信頼できず!

新型コロナワクチン接種開始へ向けて 関連予算の専決処分*を承認

令和2年度一般会計補正予算（第10号）

*議会を開く時間的余裕がなく執行、事後承認を得るもの

①「新型コロナウイルスワクチン接種事業」

2,556万円（繰越明許費：2年度予算）

②「コールセンター及び集団接種会場運営事業」

4,241万円（債務負担行為：3年度予算）

ワクチン接種が速やかに進められるよう専決処分し、近畿日本ツーリストと契約。

「接種は、副反応対応計画等不備のため時期尚早」と1名が反対討論。

賛成多数で可決（12：1）

町は「一人でも多くの町民に接種して欲しい」と勧奨の立場をとる一方、議会は「詳細な最新情報をホームページ、広報紙、掲示板、SNS等あらゆる手段を用いて発信」するよう求めている。

3年度当初予算では、ワクチン接種以外の新たなコロナ対策費は計上されていない。町民の生活支援追加策を含む補正予算が、4月26日の臨時会で提案される予定。

コロナ対策事業 ＝一部を次年度に実施を繰越・延長＝

○支援金申請期限を延長

・中小企業等事業継続支援金事業 3,000万円

○子育て世帯向け商品券、飲食店応援クーポン及び エールプレミアム商品券の利用期限を延長（令和3年 5月15日まで）

・子育て世帯経済活性化給付支援事業 3,155万円

・飲食店応援クーポン券発行事業 2,580万円

・プレミアム付商品券発行事業 2,000万円

○国の計画見直し時期延期にあわせ工期延伸

・耐震改修促進計画委託事業 640万円

○小中学校5校に対する物品等の補助

・町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援事業 560万円

○役場3階の委員会室や事務局、控室の更新

・庁舎3階エアコン更新事業 669万円

【ワクチン接種現況】

下記のように計画が進んでいる。

A：集団接種会場：ラディアン

（9月までの毎日曜日の予定）

B：個別接種会場：町内医療機関

（接種可能期間は後日発表）

C：高齢者施設は施設ごとに対応を調整中。

*接種券及び予診票は4月中旬より順次発送され、コールセンターへ電話またはWEBにて接種日を予約する。

（接種予約・相談コールセンター ☎ 0570-00-3640）



町内に設置された 「ディープフリーザー」

*厚生労働省が調達する超低温冷凍庫のデータロガー（温度計測記録装置）は、二宮町に本社がある株式会社藤田電機製作所の製品が採用されている。

＝議会会議規則改正＝ 出産時など休暇取得も容易に 陳情書に押印は不要に

（議員提出議案第1号）

これまで規則では、議会に欠席を届け出る際の理由は「事故」と一括されていたが、「公務、傷病、出産、育児、介護、看護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」と具体的に変わった。このことで、出産、介護などでも休暇の取得をしやすくなることが期待される。

請願・陳情にあたっては、押印か本人署名が選べるようになる。

全会一致で可決

令和3年度の介護報酬改定による条例改正 介護サービス維持に向けて人員基準の緩和・ ハラスメント対策等 (議案 21 ~ 24 号)

訪問介護・ディサービス・特養ホーム・グループホーム等が対象

令和3年度介護報酬改定による条例改正。
介護を支える働き手世代が急激に減少する中での人材の確保のため、人員基準の緩和とハラスメント防止などの権利擁護が狙い。

- ・介護看護就業者のハラスメント防止
- ・非常時の業務継続計画等

安全性の確保、サービスの質の維持、職員の負担増加などの懸念について質疑があり、「定期的に現場を巡回、状況把握と点検評価に務め、質の担保については引き続き注視していく」と町は答弁。

「人材確保は、要件緩和ではなく、人材の育成によるべき」との反対討論があった。

賛成多数で可決 (12 : 1)

設備、運営に係る基準の改正内容

○人員基準緩和

○人権擁護と質の担保として

- ・虐待防止の体制整備、研修の措置
- ・地域住民の参加
- ・感染症対策、ICTの活用

各議員の議案に対する賛成・反対は？

	二宮節子	羽根かほる	松崎健	野地洋正	杉崎俊雄	坂本孝也	小笠原陶子	露木佳代	渡辺訓任	大沼英樹	前田憲一郎	根岸ゆき子	一石洋子	善波宣雄	結果
議員提出議案名 (左は議案番号)															
1	二宮町議会会議規則の一部を改正する規則について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出議案名 (左は議案番号)															
1	教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度二宮町一般会計補正予算 (第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
4	二宮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
7	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	二宮町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	令和2年度二宮町一般会計補正予算 (第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算 (第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	令和3年度二宮町一般会計予算	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	令和3年度二宮町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	令和3年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	令和3年度二宮町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	令和3年度二宮町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	二宮町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	二宮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	二宮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	二宮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	二宮町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	令和2年度二宮町一般会計補正予算 (第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。



無所属
坂本 孝也

問 村田町政の町づくりの手法について尋ねる

答 話し合いを密にして解決していく

Q 地区要望の達成状況は。元町南老人憩いの家のカーテン、畳の交換は地区交付金を使えるか。

A 備品はあくまでも町の財産であり、優先順位をつけて交換または新しく整備する。地区会費で購入した備品も寄付されれば、町所有となる。例えば災害備蓄用品や公園管理の道具などについては交付金を利用できるが、事前に相談してほしい。

Q 一色小学校区地域再生協議会が来年度6年目で終了するが、その後はどうなるのか。

A 活動の継続について、部会ごとに模索しているようだ。内容によっては補助をするが、地区交付金としては上乗せすることはない。

Q 行政が民間にお任せして事業を進めることはそれほど難しいことか、6年という時間と2,600万円

の税金を無駄にしないようにすべきだが同じ民間主導の新たな事業が東大跡地活用の問題だ。内容は。

A 令和9年までの暫定使用として位置付けられている。

Q 議決から1年以上たっても受け皿の法人が決まっていない。期間満了になったとき果たして関係者はこの事業をやめられるか疑問だ。次の機会に質問をするが、可決した臨時議会は何を意味するのか。

A 話し合いは進んでいる。もう暫くの時間が欲しい。



地区集会施設
の備品
は町で
整備する



無所属
露木 佳代

問 施設一体型の小中一貫教育校の学校の組み合わせは？

答 当面は5校を維持する。小中一貫教育は令和5年度から分離型で開始

Q コロナによる休校、学級閉鎖、家族の体調不良等で休まなければならない児童生徒の学びの保障は。

A これまで同様、学校の取り組みを丁寧に行う。動画教材も速やかに提供。1人1台のタブレットの整備が完了し、休校時は双方向型の通信が可能に。ホームルーム等から開始し、徐々に学習にも活用する等、在宅でも学校授業に近い形の学びを提供できるよう進めたい。課題は多いが、放課後に教員が休んでいる児童生徒とオンラインでコミュニケーションを取るなどの取り組みは可能と考えられる。

Q 施設一体型の小中一貫教育、学校再配置の進捗と(仮称)駅周辺まちづくり計画との関連は。

A 令和8年度および12年度と段階的に施設一体型の予定だったが当面は5校を維持。来年度、庁舎・駅

周辺施設の計画が策定され、公共施設再配置計画の見直しも予定。35人学級の実施等で施設一体型の実現時期はズレるが、来年度中には学校再配置の方針を出す。小中一貫教育の9年間のカリキュラムは完成形に近づき、来年度から試行で行う。

Q コミュニティ崩壊を防ぐ空き校舎の活用と、小学校は新設して1校に(バス用意)。中学校はアクセスの良い二宮中かバスを出して西中に統合。学校減により児童生徒がまとまり先生の確保ができる上、それまでの各校の経常経費を小中1校ずつに集中投資が可能かどうか。

A 参考にする。



建設から40年。越境者が絶えない埼玉県
の笠原小学校



無所属
松崎 健

問

駅周辺のまちづくり計画は「新しい生活様式」を踏まえて策定を

答

新庁舎建設ワークショップにはデジタル専門家を招きテレワークの研究も推進中

Q 「新しい生活様式」で求められるテレワークのシステム実証実験に二宮町は不参加。会議のオンライン化が求められている。それぞれの町の対応は。

A その後、期間限定の同システム検証利用に応募。希望する職員に検証用PCを貸与のうえで同システムを利用している。今後、有効性を検討する。会議に限らずオンライン相談など順次拡大する。

Q 駅周辺のまちづくり計画は「新しい生活様式」を踏まえテレワークの可能性を見極めたうえでの基本設計であるべきと考える。

A 将来かなりの職員がテレワークに代わっている可能性がある。職員数減による余剰スペースを想定して設計に織り込む。

Q 賛否分かれる小中一貫校は「新しい生活様式」

に鑑み、拙速に推進すべきでない。地域の学校を残してほしいとする要望はあるも、小中一貫校を要望する声はない。一色小単級化を問題視しているが本音は財政ではないのか。

A 密の回避は十分可能。その観点からも施設分離型からスタートしたい。意見交換会で必要だとする声は頂く。財政の話は現時点では出さない。

Q 分離型で立ち往生した場合、それがゴールか。

A 元に戻すことはせず分離型をゴールとする。

Q 何のために定住人口を確保するのか。

A 自治体の消滅危機を避けるため。



新計画では町民会館跡地も新庁舎候補地に



無所属
小笠原陶子

問

町社協の相談件数と緊急小口資金貸し出し資金の状況は。広報と支援はどうか

答

相談件数は前年 89 件から 504 件に大幅増生活再建に関係機関と連携

Q 二宮町社協は町とは別組織だが、町補助金を今年度は1,311万3千円支出する。町民から年会費500円を集め、平成元年で8,127世帯が加入し町の約8割弱の世帯が会員となって社協を支え、町の福祉事業の実戦部隊である。昨年からの新型コロナウイルス感染自粛により、消費は大幅に落ち込み、瞬く間に不景気になり失職者が糧を求め苦しむ状況。令和2年度は相談件数や貸付制度利用者が増えていくと聞かすが実態とその対応と情報提供はどうか。

A 町社協での生活困窮に関する相談受付件数は令和元年度が、電話相談36件、来所相談53件の合計89件に対し、令和2年度12月末現在、電話相談254件、来所相談250件の合計504件と大幅増加。貸付業務実績は、新型コロナウイルス感染拡大に

伴う特例貸付だが（令和2年3月から12月まで）、緊急小口資金の貸し付けは20万円119件、主に失業者向けの総合支援資金の貸付件数が72件、また、総合支援資金の延長支援が46件の合計237件の貸し付け。令和元年の実績3件から大幅に増加。これは県社会福祉協議会からの受託事業。別に町社協独自の緊急援護資金貸付事業5万円の貸付件数が19件。情報提供は令和2年5月各戸配布の「社協にのみや」や町の広報6月号、社協及び町ホームページに掲載。生活再建の貸し付けなので再延長時には関係機関からの面談や就労支援につなげている。



国道線沿いの二宮町社協事務所。まずは相談を

アンケート募集!

第1回定例会(3月議会) 皆さまの感想をお寄せください

コロナ感染防止対策の一環として「シェアにのみや」(議会報告会&意見交換会)の実施を見合わせました。

動画配信(YouTube)と議会だより(本紙)を議会報告とさせていただきます。

議会報告会
(動画配信) 

紙で参加

ネットで参加

インターネット
アンケート 

報告の画像配信、議会だより179号をご覧になり、ご質問・ご意見をお寄せください。

回答は、インターネット以外、FAX、ラディアン窓口のボックスへ投函、メール(gikai@town.ninomiya.kanagawa.jp)、郵送、議会事務局(役場3階)、町民サービスプラザで5月10日までお願いします。より多くの皆さまのご意見・ご感想をお待ちしております。

- 1 今回の予算や審査について、ご質問・ご意見・ご感想をお書きください。
- 2 今回のように動画を配信することについて、どのようにお考えですか。
- 3 議会との「意見交換会」を実施することについて、どのような方法が良いですか。(会場で対面、あるいは、オンラインなど)
- 4 その他、お感じになっていることをご自由に。
- 5 あなたご自身についてお住まい(町内・町外)、ご年齢()

※議会からの回答はホームページほかで公表いたします。いただいた内容については個人が特定できない形で活用いたしますので、ご了承ください。

常任委員会継続調査

常任委員会は、重要なテーマについて閉会中にも調査研究を行う。今議会では、新しく構成された両常任委員会において、以下のように継続調査事項を決定した。

総務建設経済常任委員会 「遊休荒廃農地の有効活用について」

後継者不在による農地の荒廃が有害鳥獣の増加に影響を及ぼしている。地産の食と暮らし、町民と農業者の橋渡しとなる提言を予定。

教育福祉常任委員会 「二宮町の資源を生かした 子どもの育成環境について」

子どもたちの豊かな成長を担う方々との繋がりや、自然との共生、公的機関を含めた育成環境を整えるための方策を研究。

野地洋正 前議長 表彰される



○全国町村議会議長会より
議会運営、地域の振興発展への功労に報い「自治功労者表彰」
○神奈川県町村議会議長会より
理事として会の発展、地方自治振興への功績として「感謝状」

編集後記

第1回定例会(3月)は、新型コロナ禍による緊急事態宣言中での開催となりました。感染防止のため、議員席や傍聴スペースとの仕切りにもアクリル板が設置され、いつもとは異なる環境での議会運営となりました。今号から一般質問も横書きにいたしました。皆さまの「知りたい」を、明瞭にお伝えできるように努めてまいります。(前田)

◎議会だより編集委員

委員長 渡辺 訓任 副委員長 前田 憲一郎
委員 野地 洋正 小笠原 陶子 大沼 英樹 一石 洋子